

「石川腎不全看護研究会版 STS シート」利用規程

石川腎不全看護研究会が発行する「石川腎不全看護研究会版 STS シート」の利用について、以下のように定める。

「石川腎不全看護研究会版 STS シート」は、石川腎不全看護研究会が会員の負担により腎不全看護の向上のために開発した、石川腎不全看護研究会の所有のものである。石川腎不全看護研究会会員が所属施設内や所属学会において、腎不全看護を向上させるために活用していただくことを意図する。しかし会員だけに限定せず非会員に対しても、透明性を維持するため「石川腎不全看護研究会版 STS シート」を公開する。しかし「誰でもが勝手に利用する」ために作成したのではなく、その誤用を避けるために利用規程を定め、これに従って有効に使うこととする。

1. 利用目的

腎不全看護を向上させるための活用

2. 利用方法

1) 「石川腎不全看護研究会版 STS シート」を、そのまま使用する場合

- ① 普段の業務に使用する場合は、あらかじめ研究会宛に「使用許可願」を申請し、許可を得て使用できる（世話人会は可否を判断し許可を与える）。
- ② 使用後の成果について、会員施設内・関連学会等での発表に活用する場合は、発表中に出典を明らかにすれば、特に研究会に届けることなく引用できる。
- ③ 使用後の成果について、学会誌・商業誌等に論文等として出版・配布する場合は、論文中に出典を明らかにすれば、特に研究会に届けることなく引用できる。

2) 「石川腎不全看護研究会版 STS シート」に、新たな改変を加えて利用する場合

- ① 普段の業務に利用する場合は、あらかじめ研究会宛に「改変利用許可願」を申請し、許可を得て利用できる（世話人会は可否を判断し許可を与える）。
- ② 利用後の成果について、会員施設内、関連学会での発表に活用する場合は、発表中に出典と改変を明らかにすれば、特に研究会に届けることなく引用できる。
- ③ 利用後の成果について、学会誌・商業誌等に論文等として出版・配布する場合は、論文中に出典と改変を明らかにすれば、特に研究会に届けることなく引用できる。

3) 上記以外の利用申請について

申請者の使用目的と結論、情報保護体制、発表方法、発表内容の帰属等を、世話会に諮って慎重に審議し、会員に対して研究会が責任の持てる範囲での利用に限定する。

(附則) この利用規程は平成 24 年 10 月 1 日から施行する。

以上